

4. 令和20～24年度

(単位:千円)

区分	令和20年度(2038年度)			令和21年度(2039年度)			令和22年度(2040年度)			令和23年度(2041年度)			令和24年度(2042年度)			小計(5ヶ年)			合計(20ヶ年)			
	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計	
運営管理費	人件費(管理事務所職員)		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	人件費(雇用、直営作業員)		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	光熱水費		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	事務所運営費		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	服部緑地 野外音楽堂の運営管理費		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	プール運営管理費(プールがある場合)	-			-			-			-			-			-			-		
	その他		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
小計																						
維持管理費	人件費(維持管理要員)		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	清掃費		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	植物管理費		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	特殊庭園管理費		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	保守・点検費		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	スポーツ施設管理費		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	プール維持管理費(プールがある場合)	-			-			-			-			-			-			-		
	補修・修繕費		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
小計																						
諸経費																						
管理運営経費合計 …①																						
利用料金収入	駐車場の想定収入額																					
	プールの想定収入額	-			-			-			-			-			-			-		
	運動施設の想定収入額(※1)		-		-				-			-			-			-			-	
	服部緑地 野外音楽堂の想定収入額		-		-				-			-			-			-			-	
	上記以外の既に利用料金制が導入されている施設の想定収入額																					
	行為許可使用料による収入額(※2)																					
小計																						
利用促進事業収入																						
収入合計…②																						
収支差 (①-②)																						

1. 事務所運営費には、通信・送信費、印刷製本費、消耗品費、原材料費、消耗備品、手数料、会議費、賃借料、保険料、租税公課、イベント企画広報費
旅費交通費等を含めてください。
2. 「補修・修繕費」は、参考価格未満の場合「不適格」とします。
- 3-1. プール運営管理費には、広報などプール運営にかかる全ての費用(人件費、光熱水費、運営費など)を含めてください。プール運営管理費の内訳が分かる資料(任意様式)を添付してください。
- 3-2. プール維持管理費には、プール区域内の植物管理費、清掃等プールにかかる全ての費用(保守点検費、清掃費、植物管理費、ろ過設備等の運転管理費など)を含めてください。プール維持管理費の内訳が分かる資料(任意様式)を添付してください。
4. 利用促進事業収入は、指定管理業務の一環として行う施設、園地の魅力アップや利用の活性化(様々なイベントや魅力的なプログラムの実施など)のための事業であって、収入が支出を上回らない事業による収入
5. 事業者の内部の資金融通などを前提とした価格提案は、収支計画と管理計画の内容との整合がないものと判断し、不適格となります。
6. 「収支差(①-②)」の欄に記入した金額(管理運営経費合計から収入合計を差し引いたもの)が、管理経費の提案価格となるため、事業計画書設問②との整合を図ってください。
7. 収支計画と管理計画の内容の整合性を審査するため、本様式の内訳資料を提出してください。(様式は任意とします。)
8. プールにかかる経費は、上記の表の「プール分」欄にも計上してください。
なお、プール開催による駐車場収入の増額相当額は駐車場の想定収入の「プール分」として計上してください。

※1 管理マニュアル(運営管理上の基準と配慮事項) 2. 有料公園施設(利用料金制)のうち(オーパス・システム)を導入している施設の想定収入。

※2 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く